

株式伝言板

単元未満株式(1~999株の株式)の 買取制度および買増制度について

当社には、単元未満株式の買取制度および買増制度がございます。いずれも手数料を無料としておりますので、ご利用いただきやすい制度となっております。

①買取制度

株主さまがご所有の単元未満株式を当社に対して時価で売却する制度です。所定の「単元未満株式買取請求書」によりお手続きください。

(例)500株を所有されている株主さまが、その500株を当社に時価で売却し、代金を受領する。

②買増制度

株主さまがご所有の単元未満株式を1単元(1,000株)にするために必要な株式を、当社から株主さまに時価で売り渡す制度です。所定の「単元未満株式買増請求書」によりお手続きください。

(例)500株を所有されている株主さまが、500株を当社から購入し、1,000株にする。

住所変更等のお届出について

当社からの送付物を確実に株主さまにお届けするために、転居によりご住所が変更になった場合や、住居表示の変更などにより市町村名、地番が変更になった場合には、所定の「変更届」によりお届出ください。

配当金のお受取りについて

配当金のお受取りには、次のいずれかをご利用いただけます。

- ①郵便振替支払通知書
- ②銀行預金口座への振込
- ③郵便貯金口座への振込

①の郵便振替支払通知書により配当金をお受取りの株主さまには、より早く確実なお受取り方法として、②または③の口座振込をお勧めいたします。

口座振込をご利用いただく場合は、所定の「配当金振込指定書」によりお手続きください。

株式の各種手続について

前記の単元未満株式の買取請求および買増請求、変更届(住所、氏名など)、配当金の口座への振込指定の手続は、当社の名義書換代理人である住友信託銀行株式会社の本店および国内各支店におきまして承っております(郵送でも手続が可能です。)。手続の詳細につきましては、同行証券代行部(電話☎0120-176-417)までお問合せください。また、当社インターネットホームページ(<http://www.osakagas.co.jp/>)でも手続をご案内しておりますので、ご覧ください(裏表紙の「株主メモ」欄もご参照ください。)

なお、証券保管振替制度をご利用されている場合は、単元未満株式の買取請求および買増請求、変更届(住所、氏名など)につきましては、お取引の証券会社などにご照会いただき、お手続きいただきますようお願いいたします(配当金の口座への振込指定の手続は、住友信託銀行株式会社で承っております。)

株主メモ

決算期 / 3月31日

配当金受領株主確定日

利益配当金 3月31日

中間配当金 9月30日

定時株主総会 / 6月

公告掲載紙

日本経済新聞(ただし、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律に基づき、貸借対照表および損益計算書に関する情報は、当社のインターネット上のホームページにおいて提供いたします。 <http://www.osakagas.co.jp/bspl/>)

名義書換代理人

名義書換、変更届(住所、氏名など)、配当金の銀行預金口座または郵便貯金口座への振込指定、単元未満株式の買取請求および買増請求などの手続を承る名義書換代理人は、住友信託銀行株式会社です。なお、住友信託銀行株式会社の国内各支店でも、手続のための書類のお取次ぎなどをさせていただいております。

手続のための郵便物のご送付や株式についてのお問合せは

〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10

住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話(住所変更等用紙のご請求) ☎0120-175-417

(その他のご照会) ☎0120-176-417

<http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html>

宛お願いいたします。

当社は、インターネット上のホームページにおいて、株式に関するコーナーを設け、「株式の手続に関するご案内」と題して、名義書換、変更届、配当金のお受取り、単元未満株式の買取請求および買増請求方法などの手続をご案内しております。

大阪ガス ホームページアドレス <http://www.osakagas.co.jp/>



Design Your Energy 夢ある明日を



〒541-0046 大阪市中央区平野町4-1-2